魚津桃山運動公園桃山野球場への広告募集仕様書

1　広告の媒体

施設の名称	魚津桃山運動公園野球場
利用目的	野球等
所在地	魚津市出字桃山 36（魚津桃山運動公園内）
開館日、時間	1月4日～12月28日　午前9時～午後5時 ※4月1日～10月31日は午前9時～午後9時
年間利用者数	13,232人（令和7年度実績）
掲出期間	令和9年4月1日～令和10年3月31日（原則1年間）
備考	日本海リーグ、高等学校野球選手権富山大会等が開催される。

2　募集広告枠

広告掲出場所	内外野ラバーフェンス　別図参照
区画・数量	①内野ラバーフェンス　18区画（1塁側9区画、3塁側9区画） 規格　縦100cm×横500cm ②外野ラバーフェンス　32区画 規格　縦100cm×横500cm

3　注意事項等

掲出内容に関する制限事項	魚津市広告掲載要綱第4条関係
掲出に関する注意事項	①ラバーフェンスを損傷することなく、カッティングシートにより貼り付け、直接表示することとします。 ②広告物と球場と調和したものとなるよう配慮するとともに、使用する文字は原則、白色とし、太陽光、照明に反射するものを使用しないこと。 ③表示期間にわたり充分な耐久性を有するものとします。 ④なお、広告掲出期間終了時には、広告代理店等により撤去するものとし、原状復旧に要する費用は広告代理店等の負担によるものとします。
許可後の日程	①広告内容が決定次第、制限事項に反していないかを判断するために必要な事項（広告主の概要、業務内容や掲出する商品、サービス等）を市に報告すること。 ②広告内容を変更する必要が生じた場合は、市と協議の上、速やかに作業を行うこと。
その他	①大会等に利用する場合で、利用者から申し出があったときは、利用者の責任・費用負担において、広告物を遮蔽することがある。 ②広告物の遮蔽が必要な場合は、市に申請し許可を得たうえ、申請団体の責任において実施する。